

令和8年度税制改正から考える

相続・資産の 「これから」 セミナー

2026年4月18日(土)
10:00~12:00

事前予約制
参加費無料

令和8年度税制改正では、相続や資産に関する制度の見直しが示されています。

本セミナーでは、税制改正の全体像を整理し、相続・資産分野における今後の考え方を解説します。

こんなお悩みありませんか？

- 税制改正の話題は多いが、**資産を守る上での要点**が整理できていない
- 相続や資産に関係する改正と聞いても、**自分の立場で何を考えればよいのか**見えにくい
- 事業承継を見据えたとき、**今の資産の持ち方でよいのか**漠然とした不安がある
- 不動産、とくに**貸付用不動産の扱いが、法人の資産を守る手段として今後どう位置づけられるのか**知りたい
- 税制改正の内容を**実務の視点で整理して理解**しておきたい

第1部 令和8年度税制改正から考える相続・資産の「これから」

※今後の国会審議等により、一部内容が変更となる場合があります。

10:00~11:00

講師 税理士法人ウイズ
税理士 島 紀郎 氏

11:00~11:15 質疑応答

11:15~11:30 休憩

第2部 ダイワハウスがご提案する
11:30~12:00 不動産を用いた資産継承

会場

ダイワロイネットホテル和歌山

